

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

福岡教育大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福岡教育大学
- 2 所在地：福岡県宗像市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 教育学部
(研究科) 教育学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：3,214名(うち学部学生数 2,962名)
教員総数：211名

5 特徴

本学は前身である福岡師範学校、福岡学芸大学、そして現在の福岡教育大学へと変遷を遂げていく中で、九州・山口地区における唯一の教育の総合的研究機関として、教員養成を行ってきたところに特徴がある。現在、本学は教員養成系の初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程の3課程において学校教員の養成を行い、生涯教育系の共生社会教育課程、環境情報教育課程、生涯スポーツ芸術課程の3課程において生涯教育分野における指導者の養成を行っている。その目的は、「21世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教育指導者養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での「教育の総合的研究教育機関」へと脱皮する」ことにある。12専攻を設置した大学院においては、夜間も開講し、現職教員を積極的に受け入れ、教員の研鑽と力量の向上にも資している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 大学教育は学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することであり、そこでは専門教育とともに、教養教育の必要性を謳っている。この教養教育とは、ただ幅広い豊かな教養だけを指しているのではなく、諸課題に対する総合的な判断力や豊かな人間性を育成することである。また、教養教育は、いわゆるかつての一般教育の他に、国際化等の進展に適切に対応するための外国語教育、生涯を通じての心身の健康の保持・増進を図るための保健体育教育はその範疇に入るものと考えられる。

2 本学の教育は、学校や社会における指導的教育者を養成するために、ただ単に専門的教育分野に関する専門的知識や技能を修得させる教育を行うことだけでは不十分であり、学部教育の共通の基盤となる教養教育が必要である。そのことは、学則第一条に、本学の設置目的を「専門の学芸」を教授し、「豊かな教養」を与え、もって「有為の教育者」を養成すると謳っていることに明示されている。学校や社会における指導的教育者に必要な幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の育成が不可欠であり、そうした素養の涵養に寄与するところに本学の教養教育の使命があり、現代的諸課題への教育的対応の必要性に応えられるものである。

3 大学設置基準の大綱化後の、教養教育の在り方についてはかつての一般教養のように専門教育と独立した科目区分を設けるやり方のほか、教養教育の内容を専門教育の中にとどめて開設していくやり方も可能であるが、教養教育を重視する視点からは、後者のやり方では結果的に不十分な教養教育になってしまう可能性がある。それよりはむしろ教養教育を専門教育から区分し、しかしそれと同時に教養教育と専門教育を相互的・有機的に連携させ、教養教育の中に専門への導入教育を、また専門教育の中に教養教育の要素を含めるやり方のほうが、教養教育の今日的使命をより効果的に達成できるものと考ええる。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 教養教育の基本的方針

本学は、社会や学校における教育指導者の養成を目的とする大学におけるリベラルアーツの果たす役割を重視する立場から、教養教育を専門教育の教養的要素だけに限定することなく、専門教育から区別された学部教育の共通の基盤とし、また専門教育の中に教養教育的な要素を取り入れ、リベラルアーツを大学教育の不可欠な構成要素とする。

(2) 教養教育の内容と方法

本学の教養教育の内容は、現代に生きる教育者に求められる人間性や社会性、社会の国際化・情報化・高齢化・技術の高度化などに伴う学校や社会が抱える教育的・社会的諸問題に対する主体的関心と批判的思考、そして広い視野、豊かな想像力、総合的判断力を育成するものとなっている。

このような教育内容を提供する中で、斬新で効果的な授業のあり方や方法を導入し、また緻密な学習指導体制の確立、学習機器や施設の整備により、学習環境を充実させる。

(3) 教養教育の基本的成果

高い教養に根ざした人間性や社会性を備え、社会や学校における諸問題に対応できる教育指導者を求める現代社会の要請に応えることが本学教養教育の基本的成果である。

2 目標

(1) 実施組織

教養教育の実施・運営を全学的に取り組む体制を構築するため、1)教養教育委員会とその下部組織の実施部会と点検部会、2)科目区分別担当者会議と科目区分代表者会議を設置し、3)教務委員会、カリキュラム検討委員会、附属教育実践総合センター（大学教育開発研究部門）と連携し、4)ティーチングアシスタント制度を活用する。

教養教育の目的及び目標の周知・公表を図るため、1)新入生へのオリエンテーションの実施、2)「履修の手引」への教養教育の目的及び目標の掲載、3)大学のホームページに教養教育のページ設定を行う。

教養教育の改善を図るため、1)学生による授業評価を実施し、2)ファカルティ・ディベロップメントを推進し、3)教養教育委員会実施部会と点検部会を設置する。

(2) 教育課程の編成

教養教育のための教育課程の編成を図るため、1)教養教育を「教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」に大別し、2)その中の「教養科目」を「大学入門科目」「教養基礎科目」「総合科目・共同授業」に区分する。3)更に「教養基礎科目」を「人間と文化」「人間と生活」「現代と教育」「自然と科学」「こころと体」に小区分する。4)すべての教養科目を、開講期を指定した他の科目とは異なり、前期・後期として開講する。5)教養教育と専門教育の連携を図る科目を開講する。

教養教育の目的に即した授業内容として、1)社会生活に必要な知識・技能を修得させる科目、2)現代社会が直面する諸課題に対応する科目、3)体系化された学問の基礎教育的科目、4)総合的或いは学際的内容の科目、5)芸術鑑賞能力の向上を目指す内容の科目、6)大学入門的或いは基礎学力向上を目指した内容の科目、7)留学生支援科目 8)専門教育に教養教育の内容を含む科目などを開講する。

(3) 教育方法

教育効果を上げる授業形態及び学習指導方法の確立を図るため、1)少人数教育、2)習熟度別クラスの設定、3)海外語学研修や語学検定試験による単位認定を実施する。4)ティーチング・アシスタントを活用し、5)体験学習や臨地学習を実施する。6)ネイティブ・スピーカーを導入し、7)リレー方式やチーム・ティーチング、8)専門家の招聘による授業を実施し、9)シラバスの記載内容を充実させる。

教養教育のための学習環境の充実を図るため、1)パソコン教室、2)視聴覚機器、3)自主学習室を設置する。4)図書館の夜間開館、5)学習に必要な図書や資料の整備を行い、6)LANシステムを構築する。

教育効果を上げるため、一貫性のある、そして厳格性のある成績評価法を構築する。

(4) 教育の効果

教育の実績や効果について調査するため、1)学生の履修状況の調査、2)学生による授業評価を行う。

教育の実績や効果について専門教育履修課程段階や卒業後の状況等から判断するため、1)専門教育実施担当教官、2)専門教育履修段階の学生、3)卒業生による授業評価を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、最高決議機関として教授会が、教育課程を編成する委員会として教務委員会が置かれているが、内容が多岐に渡るため、カリキュラムの編成についてはカリキュラム検討委員会、教養教育については教養教育委員会が担当している。教養教育委員会は、平成 13 年度に共通教育委員会が改組され設置されたもので、その下にワーキンググループ的性格の教養教育実施部会と教養教育点検部会が置かれ、また、教養教育を直接担当する教員からの意見聴取や情報収集などのための科目区分別担当者会議、科目区分代表者会議が置かれ機能している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教養教育は全学出動体制をとっているが、常時、専任教員の 1/3 弱が教養教育担当となっている。非常勤講師は特に外国語教育で活用されている。教員公募の際、特別な配慮はしていないが、専門教育科目担当以外の担当する教養科目名も示すこととしている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、教務委員会、カリキュラム検討委員会、附属教育実施総合センター(大学教育開発研究部門)との緊密な連携が図られ、また「情報機器操作入門」、「英語」、「基礎セミナー」でティーチング・アシスタント(TA)が活用されて相応のサポート体制となっている。教務事務に関しては分野毎に担当者が配置され、効率よく事務作業を行っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育実施部会、同点検部会等の議論等を踏まえて教養教育委員会が直接意志決定するが、カリキュラムの編成関係はカリキュラム検討委員会、学生全般に関わる事項は教務委員会と調整を図り、重要な事項で大学全体の判断が必要な場合は学長に答申等を行い、教授会等を経て決定される。実績についても確認することができた。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教職員に対しては、目的及び目標の趣旨を記した資料を教授会において配布し、新入生に対しては、オリエンテーション・ガイダンスを行い、「教養教育説明資料」、「履修の手引」に沿って解説し、また、ホームページ(HP)に教養教育のページを設定し、周知を図っている。現状での周知の効果の程度は確認で

きないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、学外者に対しては HP により公表している。その他、「履修の手引」は大学で閲覧可能であるが、広報等を通じて他の公表方法を検討する余地があり、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 12 年度に実施され、肯定的コメント、改善を要するコメントに 2 分した上で、教員の態度、授業の進め方、授業内容などが「授業評価報告書」として公開されている。また、平成 14 年 3 月～4 月にかけて、全教員、専門教育段階の学生及び卒業生に対して「教養教育に関するアンケート調査」が行われた。アンケート調査の結果を報告書にまとめ、教育へのフィードバックを試みている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、附属教育実践総合センターが目標を掲げ教養教育に関連する 1)FD セミナーの実施、2)新任教員 FD 研修の実施、3)FD 研究会に教養教育分科会の設置(分科会の開催等)など多様な取組がなされている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教養教育点検部会において実状調査に関すること、自己評価に関すること等について調査研究している。また、教養教育点検部会は科目区分別担当者会議から出された意見や問題点を集約し、教養教育委員会等に案件として提出し対処検討している。システムとして機能している実績もある。これらのことから 相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教養教育点検部会との連携に基づき、教養教育実施部会が問題点に対する改善策の草案を作成し、それを教養教育委員会が討議決定し、代表者会議で実施上の問題点を討論し、教養教育科目を担当している全教員に通知するというシステムが構築されている。関連部会との連携とともに、情報処理、伝達のチャンネルが確立されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は「教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門科目」及び「卒業研究」から編成され、今回、評価の対象となる教養教育は「教養科目」、「外国語科目」及び「保健体育科目」からなり、平成 11 年度の新カリキュラムから導入された。教養教育は状況に合わせて体系の変革が行われ、14 年度から、教養科目は「大学入門科目」、「総合科目・共同授業」、「教養基礎科目」（内訳「人間と文化」、「人間と生活」、「現代と教育」、「自然と科学」、「こころと体」）から構成され、多様で学際的な教育を目的として、現代に即した柔軟な内容の科目が精選され開設されている。外国語科目では、留学生用の日本語を含めた 6 か国語が用意され、英語では会話を重視するが、読解の科目、また、習熟度に合わせた授業科目も開設している。保健体育科目では、生涯スポーツを重視した実技科目を中心に、また、身体障害者や病後者等用には特別科目を開設している。その他、TOEFL、TOEIC 等語学検定試験による単位認定制を取り入れ、さらに、九州工業大学との単位互換協定に基づく認定（実績、13 年度 8 人、計 20 単位）、実用検定の単位認定（実績、13 年度 3 人、5 単位）、海外語学研修に関わる単位認定（実績、13 年度 7 人、13 単位、平成 14 年度前期 1 人、2 単位）についても、実績があり、毎年、九州地区国立大学間合宿共同授業にも数人ではあるが参加している。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、卒業総単位数は 128 単位で、そのうち教養教育 28 単位（教養科目は 18 単位（そのうち日本国憲法、情報機器操作入門（各々 2 単位必修））、外国語科目 6 単位、保健体育科目 4 単位）以上の修得で、2 年次までに履修することを前提に編成されている。なお、新カリキュラムでは前期、後期単独科目として開設することとしている。その他、今後、より自由で幅広い視点から教養科目が履修できるよう、4 年次まで拡大する方向で、教養教育の実施形態が弾力的になるよう議論されている。また、大学教育への導入を目的とした大学入門科目を設置し、履修指導によって、入学直後の受講を促すようにしている。このことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、ほぼ全ての教養教育担当教員が、専門教育科目も担当していることから、担当教員個人レベル、教室レベルで専門教育科目との内容的連携が行われている。大学の基本理念でうたわれている教養教育と専門教育の有機的連携が、個人の努力に頼るのみという現状にあり、フォーマルな連携システムは見られず、大学入門科目が教養教育

から専門教育への導入的内容であり、この役割を果たしてはいるとされているものの、一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養教育科目の内容は、教養教育の目的・目標に沿うものが多く、また、示された授業科目の内容から科目区分ごとの教育の意図と一貫性が確認できた。その主な内容は、次のとおりである。

教養科目の「大学入門科目」ではコンピュータを中心に情報機器やソフトの使用法の基礎及び高校から大学への円滑な移行を目的とした大学の機構、設備、機器の利用法、大学での学習の仕方、専門科目への準備・導入等といった内容、「教養基礎科目」では広い視野と多様な考え方の育成、豊かな感性や想像力の養育、現代の社会生活に必要な知識・技能の修得、現代の諸問題に対する認識や主体的関心の喚起、合理的考察力の涵養等を含んでおり、総合的な思考や判断の基礎となるような多岐にわたる多彩な内容、「総合科目・共同授業」では 1 つのテーマを多数の教員・講師等により様々な側面からアプローチし、多様な見方、考え方を学び総合的な思考力・判断力を養う内容、

「外国語科目」では異文化理解や外国語の実践能力の向上を目指す内容、「日本語」については、外国人留学生に対し日本語の読む、書く、聴く、話す能力を伸ばす内容、「保健体育科目」の「生涯スポーツ実習」はスポーツ実技を通して自己の体力の把握や健康のための運動量の理解及び運動を楽しむための基礎知識を与える内容などである。なお、開設科目数や科目内容は、各講座任せであるが、教養教育点検部会、教養教育実施部会、科目区分別担当者会議、教養教育委員会などチェック体制は整っている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育と専門教育の双方の連携を促すカリキュラム上のシステムが、現状では存在せず、改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について授業形態（講義、演習など）としては、「外国語コミュニケーション」と「情報機器操作入門」で少人数制が導入されている。少人数が実現できない科目については、TA を活用して学生に対する徹底した指導を実現している。また、学生の主体的授業の参加をねらった科目の導入として、グループディスカッション、ディベートを取り入れた「異文化交流の心理学」等、学生に発表させる「科学と人間」、自分で課題を設定させる「生涯スポーツ実習」、また、現代社会が直面する基本的な諸課題に目を向けさせ、現実社会に直に触れさせる目的で体験学習や臨地学習を取り入れた「基礎セミナー」、「美術入門」、語学系でのネイティブ・スピーカーの導入、リレー形式による科目、異なる教員によるチーム・ティーチングの科目、九州地区国立大学間合宿合同授業など、さまざま授業形態を取り入れている。その他、教材、教具に関しても、各種資料、視聴覚機器、パソコン等を効果的に利用しており、さまざまな取組がなされている。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、ガイダンス的内容を含む「基礎セミナー」により教員との対話を重視したもの、外国語科目の習熟度別クラス分けなど、学力に即した対応に取り組んでいる。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、留学生に対するチューター制を導入し、オフィス・アワーに関しては教員の個々の判断により実施されている。また、学生に対して予習・復習のための参考文献の購読の指示など、何らかの形でかなりの教員が授業時間外の学習指導について学生に指示していることが確認できた。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、冊子として新入生・教員に配布されるほか、学内 LAN から閲覧できるようになっており、その内容は、授業科目、担当教員名、開講期等、履修条件、授業の目標・概要・計画・進め方等、参考書・参考図書及び試験・成績評価等となっている。また、使用方法として学生は、履修登録の判断材料、成績評価方法の確認等に利用している。なお、履修に必要な学生の予習・復習等の授業時間外学習の内容について一部では盛り込まれているものの全体としては統一されていなかった。これらのことから、一部問題であるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について授業に必要な施設・設備としては、全般的に整備され、特に新免許法に対応する科目として開設した「情報機器操作入門」のために、普通教室をパソコン(PC)教室に改修し、その他、セ

ンター等にも PC を置くなど体制を整えた。また、授業形態の多様化に対応するために各講義室の視聴覚機器の充実という面では、固定・可動プロジェクター、ビデオデッキを購入し、授業形態の多様化に伴う可能な範囲での環境整備が行われている。その他、教室の冷房化も進められている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主な場として附属図書館があり、平成 11 年度から改修等が行われ、冷房化、情報環境の整備が行われ、また、利用時間は夜間閉館されるなど延長もなされている。その他の場として、各講座毎に学生用談話室、自習室、演習室が用意されている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、授業に必要な図書、シラバス掲載の図書の整備を行っている。また、資料の電子化を進めている。厳しい予算状況の中で、優先順位をつけて執行しているが、図書、資料の不足は深刻である。その他、平成 14 年 1 月より電子ジャーナルの本格的導入を開始した。これらのことから、一部問題があるが相応である。

IT 学習環境としては、平成 9 年度以降、教育用電子計算機システムの更新、マルチメディア機器の導入、「情報機器操作入門」の新設に伴う IT 環境の整備により施設、設備が充実された。IT 機器、テレビ会議システムの支援体制も確立している。維持管理担当のスタッフの絶対数が不足気味であるが、置かれた条件下で可能な範囲で行っており、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、アンケート調査により、統一した評価基準を決定することの難しさが浮き彫りになったことから、シラバスに評価基準・方法の明記が求められるようになった。複合的な評価方法を採用するなどの工夫も見られる。しかし、これらは個々の教員レベルでの取組となっており、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法をシラバスに明示した上で評価を行う教員の割合は高い。評価は授業担当者に任されてはいるものの、客観性・厳格性、教育効果の視点から成績評価が行われているが、厳格性を確保するための施策には至っていない。ただし、平成 15 年度から GPA の導入に向けて検討されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、受講状況については、「授業評価報告書」からおおむね良好な状況であるが、学生はあまり予習・復習に時間を割いていなかった。個々の学生の登録状況、単位修得状況等については、平成14年度に新しい科目区分が設定されたことから今後の推移の調査・分析を行う必要があるが、「平成14年度前期の1人あたり科目区分別受講者数及び成績分布」によると、教育職員免許法という制約を受けながらも、かなりバランスのとれた履修状況になっている。また、単位の修得状況をみると、全体で89.3%、科目区分別で見ても最低で81.8%であることから、教育の効果はおおむね挙げられていると判断できる。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成14年度に設定された新しい科目区分での根拠資料・データはないが、平成12年度後期の学生による授業評価から、理解度、満足度とも、5段階評価で最高から2番目程度の評価を下しており、教育の効果はおおむね挙げられていると推定できる。このことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成14年3月から4月にかけて専門教育実施担当教員を対象に実施した「教養教育に関するアンケート調査」によると、教養教育の効果に関しての項目の平均評定値は5段階評価で最高から2番目に最も近い値である。項目別に見ると、ハイスコアは「さまざまな学問の基礎知識を身につけるうえで有意義」に、ロースコアは「自主的に課題を探究する能力を身につけるうえで有意義」、「社会に対する責任感を身につけるうえで有意義」に見られた。（アンケート回収率50%。）このことから教育の効果はおおむね挙げられていると判断される。また、平成14年11月に実施した専門教育実施担当教員への追加調査においても、学生の習熟度は平均で「やや不十分」ではあるものの、ある程度、教養教育を習熟していることが確認できた。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、平成14年3月から4月にかけて3年生及び4年生を対象に実施した「教養教育に関するアンケート調査」によると、教養教育の効果に関しての項目の平均評定値は5段階評価で最高から3番目に最も近い値である。項目別に見ると、ハイスコアは「学校が抱える問題についての理解を身につける

うえで有意義」に、ロースコアは「自然科学の素養を身につけるうえで有意義」、「芸術の素養を身につけるうえで有意義」に見られた。（アンケートの回収率は18%）これらは、上記の専門教育実施担当教員の判断との温度差が見られるものの、教育の効果は部分的ではあるがある程度は挙げられていると推定される。これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、平成14年2月から3月にかけて、昭和46年度から平成13年度までの卒業生のうち、無作為に抽出した者（2,310人）に対して実施した「教養教育に関するアンケート調査」によると、教養教育の効果に関しての平均評定値は5段階評価で最高値の3番目の値である。項目別に見ると、ハイスコアは「学校が抱える問題についての理解を身につけるうえで有意義」に、ロースコアは「世界の多様な文化についての理解を身につけるうえで有意義」、「地球的規模の視野で物事を考える力を身につけるうえで有意義」に見られた。（アンケートの回収率は21%。）と専門教育履修段階の学生と比べると、相対的に厳しい評価が下されているが、教育の効果は部分的ではあるがある程度挙げられていると推定される。これらのことから、専門教育履修段階の学生の判断と同様、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点改善を要する点問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育と専門教育の双方の連携を促すカリキュラム上のシステムが、現状では存在していない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学は、学校教育や生涯教育の分野における教育指導者の養成を旨としている九州唯一の教員養成系単科大学であり、その教養教育の目的は、現代人に必要とされる幅広く深い教養を培うとともに、「教育者としての人間性」を育成することである。このような意図のもとに、本学の教養教育は、教育の分野における専門的知識や技能を修得させるだけでなく、それと連携した教育科学の分野の教養科目を多数開講している。その中で今回新たに教養教育の中の教養科目の科目区分を設定するにあたり、特に「現代と教育」という科目区分を設けることによって、学生の教養科目の選択のために大いに寄与していることは、学校や社会における教育指導者の養成を目的としている教員養成系大学としての本学の特徴をより一層活かしたものとなっている。

2 本学は、平成 11 年 3 月に一般教育委員会を共通教育委員会に改組し、教養教育に関する委員会組織の機動性と審議の効率を高める体制を組んだ。しかし、一定の目的は達成されたとはいえ、教養科目の内容や履修方法など具体的事項に関する責任体制の曖昧さが明らかとなり、その反省に立って、平成 13 年 3 月に再度委員会の見直しを行い、現在の教養教育委員会に改組している。それは、平成 11 年 3 月以来わずか 3 年余りの中で、教養教育を絶えず整備充実していくという意図に基づいて、組織改革していったものである。現在の教養教育委員会は新体制になってわずか 1 年余りであるものの、下部組織として実施部会や点検部会を備え、両部会の連携のもとで、科目区分別担当者会議を開催し広く意見を聴取したうえで、科目区分代表者会議を開くように実施体制を整備している。

今後も常に教養教育の改善に向けて、実施体制の充実を図っていきたい。